

## 根津総合センター及び目白台総合センター 指定管理者選定審査項目

採点基準:5点 特に優れている 4点 やや優れている 3点 標準 2点 やや劣っている 1点 特に劣っている

※各項目の【 】は審査する様式書類を示す。

一次審査項目(書類審査)		点数	調整率	配点
I 管理運営に関する事項【様式5-I】				75
1 基本方針等				30
① 指定管理者を申請した理由	5	1	5	
② 児童館及び交流館を管理運営する場合の基本方針	5	1	5	
③ 児童館及び交流館を取り巻く現状分析と課題認識	5	1	5	
④ 児童館及び交流館運営にあたる強み(類似施設に係る管理運営の実績、特徴等)	5	1	5	
⑤ 当該施設の一体的な運営について	5	1	5	
⑥ 利用者の要望や意見の把握方法、寄せられた要望や意見についての対応(苦情対応を含む)	5	1	5	
2 運営協力体制				10
① 児童館及び交流館運営に係る団体内部での応援協力体制についての方針、体制の構築	5	2	10	
3 安全管理・危機管理				15
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法	5	1	5	
② 感染症及び食中毒の防止について	5	1	5	
③ 事故発生時及び災害発生時における対応についての方針、対応方法	5	1	5	
4 引継ぎ				5
① 業務引継ぎに関する対応及び体制	5	1	5	
5 情報公開、個人情報保護・情報管理				15
① 情報公開に関する対応及び体制	5	1	5	
② 個人情報保護に関する対応及び体制	5	1	5	
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制	5	1	5	
II 事業計画【様式5-II】				190
1 児童館運営業務(事業の実施に係る事業)				100
(1) 行事等の実施について				
① 来館した保護者からの子育て相談等に関わる支援	5	2	10	
② 乳幼児と保護者を対象にした事業	5	2	10	
③ 来館した小学生に対しての指導や活動	5	2	10	
④ 中学生・高校生を対象にした事業	5	2	10	
⑤ ランチタイム事業	5	2	10	
⑥ 区と合同で実施する事業	5	2	10	
(2) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進				
① 利用児童の保護者・保護者団体との連携を図る事業	5	1	5	
② 地域の児童の健全育成に係る組織、団体との連携を図る事業	5	1	5	
③ 実習生及びボランティアの受け入れ並びに活用	5	1	5	
(3) 心身に特別な配慮を要する児童に対する適切な取組みについて	5	2	10	
(4) 広報業務	5	1	5	
(5) 児童虐待防止への対応	5	2	10	
2 交流館運営業務(事業の実施に係る事業)				25
(1) 施設貸出等業務	5	1	5	
(2) 交流活動支援事業				
① 参加者増や満足度の向上に向けた方針・計画等	5	1	5	
② 利用者ニーズの反映の考え方	5	1	5	
③ 提案内容の魅力及び事業効果	5	1	5	
(3) 広報業務	5	1	5	

3 運営管理業務(来館者の満足度を高める業務)			35
(1) 事業運営人員体制の確保			
① 当該児童館及び交流館の体制	5	2	10
② 人員の確保	5	3	15
(2) 職員育成のための研修等の実施			10
4 施設の管理業務(施設等の維持管理に係る業務)			10
① 設備等の適切な整備・運用	5	1	5
② 当該施設の管理運営における環境への配慮	5	1	5
5 その他の業務			10
① 利用者アンケートの実施	5	1	5
② 自己評価	5	1	5
6 管理経費に関する事項			10
① 効率的な管理運営(コスト削減など)のための方策	5	1	5
② 予定外の経費増への対処方針	5	1	5
Ⅲ 連携体制等【様式5-Ⅲ】			10
1 実施体制			10
① 区との連携体制	5	1	5
② 各種マニュアルの整備	5	1	5
<b>一次審査項目(書類審査)</b>			<b>点数 調整率 配点</b>
Ⅳ 育成室事業の運営【様式5-Ⅳ】			100
① 人員の配置体制	5	2	10
② 人員確保(定着率を高める取組、非常時の対応等含む)	5	3	15
③ 職員育成のための研修等の実施	5	2	10
④ 育成室入室者の保育の充実及び満足度の向上について	5	2	10
⑤ 利用者の安全・事故対応、衛生管理など危機管理体制	5	2	10
⑥ 児童館内もしくは児童館以外の遊び場へ引率する際の誘導について	5	1	5
⑦ 児童の動線等に係る安全対策について	5	2	10
⑧ 育成室入室者の保護者への要望等の対応及びその他連携について	5	2	10
⑨ 心身に特別な配慮を要する児童への対応と職員体制及び職員の継続性	5	2	10
⑩ 放課後全児童向け事業との連携について	5	1	5
⑪ 当該育成室及び児童健全育成に資する団体、地域との連携について	5	1	5
Ⅴ 育成室事業の運営【様式5-Ⅳ】			5
① 管理運営に支障の生じない現実的な見積もりである(支出計画は、事業計画と整合が図られているか)	5	1	5
<b>① 書類審査計</b>			<b>380点満点</b>

Ⅵ 財務状況の安定性【直近3事業年度の決算報告書】		
団体の財務状況は経営状況(財政基盤)が安定しているか。		
評価	配点	
5 優れている	200	
4 やや優れている	160	
3 普通	120	
2 やや劣っている	80	
1 劣っている	40	
<b>② 経営の安定性</b>		<b>200点満点</b>

※財務状況の安定性については、専門的知識を有する者に意見を聴取したうえで、委員会の合議により決定するものとする。

<b>① + ② 一次審査計</b>		<b>400点満点</b>
--------------------	--	---------------

二次審査項目(プレゼンテーション)		点数	調整率	配点
熱意	熱意と責任を持って事業を担う意欲が感じられるか	5	4	20
理解度	区の意向を十分理解した提案内容となっているか	5	4	20
表現力	応募書類の記載内容の説明に説得力があるか	5	3	15
説明能力	時間内に提案内容を的確に説明できているか	5	1	5
質疑応答	質問に対して端的かつ適切に回答しているか	5	4	20
安定感	プレゼンテーション全体を通して信頼感、安定感があるか	5	4	20
二次審査計		100点満点		

管理経費の効率化【様式8】		配点
I 児童館・育成室にかかる経費の縮減率 =(指定管理料上限額+業務委託料上限額-指定管理料提案額-業務委託料提案額)÷(指定管理料上限額+業務委託料上限額)		500
18%以上		500
16%以上18%未満		450
14%以上16%未満		400
12%以上14%未満		350
10%以上12%未満		300
8%以上10%未満		250
6%以上8%未満		200
4%以上6%未満		150
2%以上4%未満		100
0%以上2%未満		50
II 交流館にかかる経費の縮減率 =(指定管理料上限額-指定管理料提案額)÷(指定管理料上限額)		200
18%以上		200
16%以上18%未満		180
14%以上16%未満		160
12%以上14%未満		140
10%以上12%未満		120
8%以上10%未満		100
6%以上8%未満		80
4%以上6%未満		60
2%以上4%未満		40
0%以上2%未満		20
指定管理料評価点		700点満点

①一次審査(書類審査)合計×選定委員(10名)	3,800点満点
②一次審査(経営の安定性)	200点満点
二次審査(プレゼンテーション)×選定委員(10名)	1,000点満点
指定管理料評価点	700点満点
総合評価点	5,700点満点

・総合計の最低基準点は、満点(5,000点)の5割とする。